【表紙】

【提出日】 平成23年7月1日

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 崎 博 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 村 上 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき6円とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、山崎博史、辺見武志、村上雅彦の3氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、飯沼文博、平岡延元、山田裕幸、梶原俊久の4氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件 平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において承認された当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を一部見直した上、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数 (個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	38, 950	424	0	(注) 1	可決 (97.98%)
第2号議案					
山崎 博史	38, 561	814	0	(注) 2	可決 (97.01%)
辺見 武志	38, 539	836	0	(注) 2	可決 (96.95%)
村上 雅彦	38, 548	827	0	(注) 2	可決 (96.97%)
第3号議案					
飯沼 文博	38, 200	1, 175	0	(注) 2	可決 (96.10%)
平岡 延元	38, 983	392	0	(注) 2	可決 (98.07%)
山田 裕幸	37, 666	1, 709	0	(注) 2	可決 (94.75%)
梶原 俊久	38, 313	1,062	0	(注) 2	可決 (96.38%)
第4号議案	36, 042	3, 333	0	(注) 1	可決 (90.67%)

- (注) 1 出席 (株主総会前日までの事前行使分を含む) した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの 事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の過半数 の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上